

企 画 経 済 委 員 会 委 員 協 議 会 記 録

1 会議の日時	令和3年1月25日 開 会 午前 9 時 5 9 分 閉 会 午前 1 1 時 3 1 分	
2 会議の場所	議 会 西 棟 第 1 会 議 室	
3 出席者	委 員	委員長 長 屋 光 征 副委員長 藤 本 恵 司 尾 藤 義 昭 平 岩 正 光 野 村 美 穂 高 殿 尚 中 川 裕 子 平 野 祐 也
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	主査 早野 ひとみ 主事 松本 健汰	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 コロナ禍における経済・雇用対策について 2 その他	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○長屋光征委員長

ただいまから企画経済委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催したものである。議題は、お手元に配付した「次第」のとおりである。

なお、執行部の出席については、今回の議題を所管する所属を中心に出席いただいているので、あらかじめ、了承願う。

それでは執行部から説明をお願いする。「コロナ禍における経済・雇用対策について」を議題とし、執行部の説明を求める。

（挨拶： 崎浦商工労働部長）

（説明： 桑田商工政策課長）

### ○長屋光征委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、質疑はないか。

### ○野村美穂委員

国の「売上の減少した中小事業者に対する一時金」の給付時期は、

### ○桑田商工政策課長

報道ベースではあるが、早くても3月とのこと。

### ○野村美穂委員

時短要請による協力金の対象とならない飲食店があるが、そのような飲食店も一時金の対象になるか。

### ○桑田商工政策課長

現在のところ、国が示している制度概要の支給対象の例示に飲食店は入っていない。時短要請のほか、昼夜を問わず不要不急の外出自粛も要請されていることから、多くの事業者が影響を受けており、対象業種を幅広くするよう国に要望をしている。

### ○平野祐也委員

国の「緊急事態宣言に伴うイベント関連の対応措置（J-L0Dlive補助金）」について、中止や延期になったイベントのPR動画を作成することが条件になっているが、中止となったイベントでもPR動画を作成すればその費用が補助対象となるのか。

### ○桑田商工政策課長

概要ベースの情報であるが、中止や延期になったイベントのキャンセル料等を補助する制度である。ただし、元々開催予定であったイベントに関連する情報を発信することが条件となっている。

### ○平野祐也委員

サテライトオフィスの誘致は、これまでも推進されているが、県内の好調な企業がさらに雇用を増やす場合や、県内企業が県内に移転し、さらに雇用を増やす場合など、流出を阻止するための助成は検討できないか。

### ○永瀬企業誘致課長

コロナ禍で感染リスクの高い都市部から地方に移転する人や企業の受け皿としてサテライトオフィス

誘致に取り組んでおり、サテライトオフィス誘致補助金の対象は県外企業としている。また、今年度創設される国の地方創生テレワーク交付金も県や市町村の区域外からの進出企業を支援する内容となっており、今のところ、サテライトオフィス誘致補助金では、県外企業の県内への進出を支援することを考えている。

○浅井産業技術課 I T 利用促進室長

ソフトピアジャパンに企業がサテライトオフィスを設置する際の家賃の減免については、県内企業も対象である。

○平野祐也委員

各務原市の企業でも、人材の受け入れやコロナを受けて新業態展開をするなど、今後伸びていくことが見込まれる好調な企業があり、このタイミングで設備投資や拠点の新設などを考えている。サテライトオフィス誘致はもちろん時代には合っているが、他県の支援策も充実しているなかで誘致合戦に負けないよう、まず県内の雇用を維持するという観点で、県内企業の需要もしっかり掴んでいく必要があると思う。

○高殿尚委員

中小事業者に対する一時金については対象とならない業種がないよう、国に要望してほしい。

アフターコロナを見据えた商工分野の中長期的なビジョンは3月に示されるのか。

○桑田商工政策課長

本来であれば今年度が成長・雇用戦略の改訂年度であったが、コロナの拡大を受け延期している。収束の状況も見ながら、中期的な視点で将来を見据えて、アフターコロナにおけるデジタルトランスフォーメーション、脱炭素社会、地方回帰などを踏まえた検討をしていきたい。

○平岩正光委員

飲食業組合からは、このまま外出自粛が続くのであれば閉店しようと考えている店舗も多いと聞いている。一時的なものではなく先を見据えた対策や補助は検討しているか。

○桑田商工政策課長

今年度も実施したが、事業転換などに取り組む小規模事業者向けの補助金を予定している。加えて、コロナ禍での営業を通して、事業承継や廃業などを考えている事業者に対して、商工会・商工会議所において伴走型で支援しているが、4月から組織を統合し、ワンストップで支援する体制を整え、きめ細やかに支援していく。

○平岩正光委員

県から支払われた協力金の一部を利用して納入業者から仕入れた食材を、来店者に配っている飲食店があり、周辺事業者との共生の事例かと思う。外出自粛の要請による昼の飲食店への影響も大きいということで飲食店についても中小事業者に対する一時金の対象となるよう国に要望しているということでしょうか。

○桑田商工政策課長

対象の拡充については国に複数回要望をしている。現在例示されている業種より影響が出ている業種は多いと考えられることから引き続き国に要望していく。

○中川裕子委員

経済団体等へのヒアリングの中で、繊維・アパレルが全国的に落ち込んでいるということは聞いており、EC販売も悪化してきたとの意見がある。この背景を伺いたい。

○吉川地域産業課長

暖冬の影響もあり商品が動かず、それがEC販売にも反映されたことも要因のひとつと考えられるが、消費マインドが冷え込みつつあることが背景にあると聞いている。

○中川裕子委員

繊維・アパレルも外出自粛の影響を受けている。中小事業者に対する一時金の支給要件は前年同月比50%以上の売上減だが、アパレル産業などは、前年の今頃は、暖冬や消費増税後の買い控えの影響があって、比べる時期の売上自体が厳しい状況であるため、50%減の要件は今回のタイミングにそぐわないのではないかと。対象業種の拡大と要件の緩和についても国に要望してほしい。

○桑田商工政策課長

今回の中小事業者に対する一時金もさることながら、継続して影響が出ているアパレル産業など、コロナの影響が長期化していることも踏まえ、国の持続化給付金の再給付や一時金と同じ50%の売上要件の緩和を国に要望している。

○中川裕子委員

短期的に50%以上減となっている事業所だけでなく、長期的に30~40%減が続いている事業所も大変苦しい状況であり、そこについても対象となるよう要望してほしい。

雇用の維持について、EC販売が進むと、店舗で販売する従業員が減ることになると思うが、雇用調整助成金を受け取っていない非正規の方がいる。そのような方が受給できる「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金」の県内の活用状況はどの程度進んでいるのか。

○井上労働雇用課長

全国では、1月14日現在の支給件数は766,346件、支給決定額が604億円余となっている。県内の数字は公表されていないため不明である。

○中川裕子委員

休業支援金が受給できるにも関わらず、事業者からの情報がないため、受給できないパート・アルバイトが多くいると思われるため、事業者を通じて周知をお願いしたい。

○井上労働雇用課長

まず、事業者には雇用調整助成金を活用いただきたいと考えており、雇用調整助成金の申請手続きが簡素化された際には、市町村や経済団体を通じて周知を行った。その後、休業支援金も掲載した個人向けのガイドブックを作成し、市町村へ周知しているほか、個人向けの制度であることから労働組合や社会福祉協議会にも周知をお願いしている。

○中川裕子委員

国の予算がかなり余っているということは、必要な人に情報が届いていないのではないかと心配しているので、県としても時短要請を出した立場として、大学等を通じて、アルバイトをしている方に伝えるように、周知してほしい。

○平野祐也委員

小売業者が販売に苦勞されている中で、先日も県庁で地酒を中心とした県産品販売会が開催され盛況であったと思うが、例えばアパレルの組合が場所を用意し、販売・展示会を行うなど、民間が独自に行う取組みに対し支援してはどうか。

○吉川地域産業課長

今年度の補正予算で、産地組合の皆様が地域で販売会を行ったり、他の地域に出かけて販路を開拓しようとする取組みに対し支援を行った。ただ今年度にあっては、活用されたところとされなかったところがあり、人が集まるイベントを実施して良いのかと心配された結果と承知している。今年度は18団体にご活用いただいたが、今後もコロナ禍が続くと考えられることから、来年度についてもフェアや展示会を開催する方々に対する支援を継続していきたいと考えている。

○長屋光征委員長

狭いスペースで人を集めるのはリスクがあるが、メモリアルセンターのような県有施設を活用することで、広い場所でソーシャルディスタンスを保ち、入場を制限しながらイベントを開催することは可能だと思うので、そういったやり方も検討いただきたい。

○尾藤義昭委員

経済団体等へのヒアリング結果をまとめた資料に、飲食業分野において「喫茶店や食堂は大変厳しい状況」との記載があるが、そういう状況は通り越しており、「極めて深刻な大変厳しい状況」であることから、修正いただきたい。

また、協力金が1日当たり2万円から4万円、6万円になったが、1日6万円の利益を出すためには、1日18万円程度の売上が必要であり、関市では1店舗くらいしか思い当たらない。国の指導だからということがあるのかもしれないが、この払い方はいかがなものかと、抵抗はなかったのか。

○桑田商工政策課長

協力金は多額の財源が必要であり、国の交付金を活用し、速やかに支給するためにも、国の基準単価も鑑み、6万円ということで決定した。

○尾藤義昭委員

一度認めた予算であり蒸し返したくはないが、あまりにも認識がなっていない。例えば、1週間に3日しか営業をしていない店も対象となったり、夫婦で別々に経営している店、独立して子どもが店を出している場合は、それぞれに協力金が支払われる。県民には納得がいかない点が数々出ているがどう考えているか。

○桑田商工政策課長

コールセンターでも様々な声をいただいているが、審査については、店舗ごとに適正に審査した上で支払いをしている。

○尾藤義昭委員

今回のこのような問題について、いわゆる岐阜県方式として、このような努力をしてきた、誇りをもって取り組んできたということが見えてこないがどう思うか。

○桑田商工政策課長

この1年間、4月の専決から今月まで、議員のご理解のもと商工労働部関係でトータル1,100億円規模の補正予算を組み対策を切れ間なく行っている。また、例えば第1弾の協力金についても迅速に処理を行い、他県と比較しても早期の支給を行うなど、事業者の皆さまへの支援を行っている。

○尾藤義昭委員

前回の企画経済委員会でフィリピンパブにおいてどのようにクラスターが発生したか質問した件について、詳細は後から報告するということがあったので待っていたが、担当課からその後説明がない。どうなっているのか。協力金は支払われるのか。

○桑田商工政策課長

本日の企画経済委員会は感染症対策調整課長が不在のため、クラスターの詳細についてはこの場ではご説明ができないが、時短要請の期間中にクラスターが発生した店舗への協力金は、店舗側の落ち度により感染拡大したものとして対象外としている。

○尾藤義昭委員

県の指導に素直に従わなかった店は対象外となるのか。

○桑田商工政策課長

感染症拡大防止マニュアルを作成していても、実際の対策が不十分でクラスターが発生した場合には対象外とすることとしている。

○長屋光征委員長

本件については、委員会の中で詳細は後ほど説明すると答えて、その後の説明がなかったということでは駄目なので、担当課から尾藤委員に説明するようにしてほしい。

○尾藤義昭委員

委員会の中で聞いたことは可能な限り答えていただくのが普通かと思う。以後気を付けてほしい。

○長屋光征委員長

前回の企画経済委員会で協力金の支給に関して旅館の話題が出たが、今月20日に開催された「第2回コロナ禍における観光事業者との意見交換会」ではどのような意見や要望があり、それに対して県はどのように対応するつもりか。

○渡部観光企画課長

会議ではG o T o トラベル事業の早期再開や県の宿泊キャンペーンの実施への要望、更には幅広い業種への支援についての意見があったので、国に対しても要望していく。一方、協力金に関する要望は出なかったが、個別に相談対応するなど、丁寧に進めている。

○長屋光征委員長

協力金の対象になるかどうかの判断に時間がかかりすぎて、宿泊事業者が混乱している。対象とならないのならその旨を、なるのなら対応策を明示しないといけない。飲食事業者等は深刻な状況であり、丁寧かつ迅速に対応してほしい。G o T o トラベル事業などが再開した頃に受け皿となる施設がなくなってしまうということがないように。

○高殿尚委員

中小事業者に対する一時金は、どこまでの業種が対象となるのか不明瞭である。例えば、高山市にお

ける旅館等の日帰り宴会や、朝市、ドライブインなどは対象となるのか。こうした岐阜県ならではの業種への支援も検討いただきたい。

○渡部観光企画課長

中小事業者に対する一時金については対象業種が幅広となるよう、国に対して要望していく。

○長屋光征委員長

協力金も含めてしっかり検討してほしい。旅館に対しては組合を通じてでもいいので改めて説明してあげてほしい。

本日の委員会でも色々な要望が出たが、来年度予算に入れることが可能であれば検討してほしい。一年を通じてコロナの感染拡大要因などが少しずつ分かりつつある。現在、本県は緊急事態宣言下であるが、解除後に、いきなりアクセルは踏めないと思うが、少しずつでも前に進めるような、希望が持てる施策を行ってほしい。

質疑も尽きたようなので、これをもって、「コロナ禍における経済・雇用対策について」の質疑を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、何か意見等はあるか。また、執行部の方、何かあるか。

(発言する者なし)

○長屋光征委員長

意見もないようなので、これをもって本日の委員協議会を閉会する。



企画経済委員会委員協議会配席図

令和3年1月25日(月)10:00~  
議会西棟3階第1会議室

